

えがおあふれる
 Fukushima City



福島市 子どものえがお条例

子育てするなら福島市

こどもたちの
えがお
あふれる
未来のための

11の
基本的な
方向性

- ①こどもの成長に応じた切れ目のない支援
- ②こども及び保護者からの相談への対応
- ③こどもの居場所の確保
- ④こどもの社会参加等の促進
- ⑤保護者の居場所の確保
- ⑥こども及び保護者の健康の増進等
- ⑦教育・保育の質の向上
- ⑧こどもへの虐待の予防等に関する取組
- ⑨支援を必要とするこども及び保護者への取組
- ⑩生活環境の整備等の促進
- ⑪多世代の交流の推進

待機児童ゼロ

「保育の受け皿の拡充」と「保育士の確保」を2本柱に、安心子育てできる環境づくりの待機児童対策を官民一体で推進しています。



特色ある幼児教育・保育

特色ある教育・保育を推進する施設の魅力ある取組を市内外に発信し、「子育てするなら福島市」と思っただけできるよう幼稚園・保育施設を支援しています。



子育て家庭への支援の充実

18歳までの医療費無償、地産地消による給食の実施、給食費の助成、保育施設・放課後児童クラブの多子世帯等への負担軽減を行っております。



子どものえがお条例では、福島市全体でこどもたちを大切に、子育て世代を応援していくため、地域社会のそれぞれの役割を定めました。皆さんの立場に応じた役割を知り、そして考えていただき、こどもたちが「福島市に育ってよかった」と思い、こどもたちのえがおあふれる社会をみんなで一緒につくっていきましょう!!

こどもの えがお 基本理念

- 一人の人間として尊重されること
- 自己肯定感が育まれること
- 社会で生活する能力を身に付けること
- 個性や可能性を伸ばすことができること
- 地域社会がそれぞれの役割を果たしていくこと

こどもたちへの願い

「地域の宝」であるこどもたちは、多様な個性と無限の可能性を秘めています。そして、こどもたちのえがおには周りの人もえがおにし、福島市全体を元気にする力があります。そのこどもたちには、命の尊さを知り、自分自身を大切にし、人を思いやる心をもつて欲しいという願いを込めました。えがおの種をまき続け、福島市を「えがお」満開にしましょう。



地域の人 見守り隊



こどもたちの安全・安心のため、毎日登下校時に協力してくださる地域の方々があります。

事業所 仕事と家庭の両立



事業所は、子育て家庭のために、様々な取り組みをしています。また、職場体験等についても協力しています。

地域の人 子育てサポート (ファミリーサポート事業)



「子育てのお手伝いができる方」の協力により、一時的にこどもを預かってくれる地域の方がいます。

なぜ、子どものえがお条例を作ったの？

こどものえがおは、全ての人のえがおにつながります。こどもたちが、一人の人間としていきいきと健やかに育まれ、そして尊重されることが大切です。こどものえがお条例は、魅力ある子育て環境の整備により、こども達が、「福島市に育ってよかった」と誇りを持ち、「子育てするなら福島市」と称されるよう、こどもの育ちを地域全体で支援するための基本理念を定めたものです。

本市の実情に即した11の基本的な方向性に基づき、市及び地域社会の役割を明らかにし、子育て環境の充実に総合的、継続的、安定的に取り組む、こども・若者のえがおあふれる福島市をめざしています。

あなたもえがお運動してみませんか？

市民・地域・企業が子育て世代に関心を持ち、悩みを理解して、一人ひとりができることから行動することで、福島市にえがおあふれるまちを一緒につくっていきましょう。



えがお運動の一例



- こどもたちに会ったら、「おはよう・こんにちは」とあいさつする。
- こどもたちの、登下校時に「イヌの散歩や畑仕事」を行い、不審者がいないか見守りする。
- ノー残業デーを導入し、職場での子育て支援を推進する。
- 安心して利用していただけるよう、授乳スペースやおむつ交換するスペースを確保する。

福島市 子どものえがお条例

福島市えがお条例

検索



各種支援制度 福島市子育て支援ガイドブック 「えがお」

福島市えがお

検索



こども家庭センター・えがお

福島市こども家庭センター

検索



福島市 子育て情報サイト

子育てに役立つ情報や
イベント情報を掲載しています。
ぜひご覧ください。



福島市 こども未来部 こども政策課

〒960-8601 福島市五老内町 3-1

電話 024-535-1111(内線 6511) FAX 024-572-3417

メール ko-shien@mail.city.fukushima.fukushima.jp